

**広島地方最低賃金審議会**  
**第538回 本審議会 議事要旨**

開催日時	令和3年11月1日(月) 9時29分～10時05分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について 3 その他		
<b>議 事 要 旨</b>			
<p>1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について          広島県最低賃金専門部会の廃止決定について事務局から説明を行ったのち、会長から廃止について審議したところ、異議なく廃止が決定された。</p> <p>2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について          各特定最低賃金専門部会における審議経過について、事務局から説明が行われたのち、結審した8種類の特定最低賃金について採決したところ、いずれも採択され、部会長報告のとおり答申とすることとされた。          答申のあった8種類の特定最低賃金について、異議申出の公示、官報公示予定日、発効予定日等について、事務局から説明が行われた。</p> <p>3 その他</p> <p>① 今後の本審の開催予定について事務局から説明が行われ、了承された。          第539回本審（予定）          日 時 令和3年11月17日（水） 10時から          議 題 特定最低賃金の改正決定に係る異議申出の取扱いについて</p> <p>② 県最賃答申付帯事項に対する対応結果報告について          事務局より、県最賃答申の際に審議会から要望されていた4つの要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・小規模事業者に対する各種支援策の活用促進と一層の周知</li> <li>・中小企業・小規模事業場を的確に把握し、最低賃金額の効果的な周知・広報</li> <li>・官公庁発注業務について、最低賃金改正後、契約先が最低賃金法違反とならないよう公正な対応をとること</li> <li>・企業間の適正取引のため、関連会社等の利益還元率の確保</li> </ul> <p>について、対応結果が報告された。</p>			